



(様式3)

所出第 40号  
令和 7年 2月 7日

所沢市監査委員	石其	政則	様
同	三上	昌美	様
同	島田	一隆	様
同	福原	浩昭	様

所沢市長 小野塚 勝俊

監査の結果に基づく措置について（通知）

令和6年12月27日付け所監第113号で報告のあった監査の結果について、別紙のとおり、措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

## 監査の結果に基づく措置

部・課名 等	行政委員会等・出納室
<p>〔監査結果（指摘事項）の内容〕</p> <p>交際費の資金前渡の審査の際、支出負担行為に資金前渡内訳書が添付されていない場合について、所沢市予算事務規則に則り、適正に審査されたい。</p>	
<p>〔講じた措置の内容〕</p> <p>交際費の資金前渡による支出負担行為に係る審査において、これまで関係資料の提出を以てこれに代えていましたが、今後、資金前渡内訳書を様式化した上で、支出負担行為に係る審査を実施いたします。</p>	